

協議事項 9

コミュニティ・スクールの推進について

コミュニティ・スクールの推進について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和6年8月21日提出

神戸市教育委員会事務局  
事務局長 高田 純

## コミュニティ・スクールの推進について

### 1. ガイドラインの改訂

ガイドラインは、導入期に必要となる考え方をまとめたものであった。今後、コミュニティ・スクールの推進を図るにあたっては、活性化に必要となる考え方・手法をまとめていく必要がある。

CS推進ガイドライン、「実践編」、「評価編」等を整理し、以下の視点を十分に盛り込んだガイドラインに改訂する。

#### (1) 学校運営協議会の進め方

##### ①情報共有と熟議

- ・学校の現状や課題、教育目標については、数値をもって説明することにより、委員全員が共通認識を持つことが必要。
- ・学校運営の当事者である保護者の声を聞くことは重要。その保護者の声をもとに熟議することにより、学校課題の解決を図るとともに、さらなる保護者の学校運営への参画を促進することができる。

##### ②連携・協力活動

学校運営協議会において学校課題の解決や教育目標達成につながる連携活動の検討・実施により、子供たちの学びと成長を皆で支えることができる。

##### ③分析・評価、改善

- ・児童生徒・保護者のアンケート結果や各種教育データ等に基づき、自己評価と関係者評価を実施する。
- ・学校運営協議会において学校運営の改善に向けた議論を行うとともに、次年度の学校基本方針を定める。

#### (2) 情報発信の強化

- ・「学校だより」のみならず、学校HPに「学校運営協議会」のページを設け、学校運営協議会での議論の内容や意思決定、連携・協力活動等についての情報発信を強化し、連携・協力活動の輪を広げる。

### 2. プロジェクトチームの設置

コミュニティ・スクールが、学校の課題解決や、学校運営に資する仕組みになるよう、コミュニティ・スクールの推進に向け、困り感のある学校の伴走支援をするためのプロジェクトチームを設置する。

また、先進的な取組みをしている学校の好事例を収集し、学校へ共有する。  
コミュニティ・スクールを充実させることにより、子供たちの成長と学びを  
みんなで支える、子供たちが行きたくなる学校をつくる。

### **(1) 学校訪問**

コミュニティ・スクールの推進に課題を抱える学校に対し、事務局に在籍する統括官・地区統括官、教員籍の係長、指導主事等の50名のサポートメンバーが学校を訪問する。

#### **①助言**

コミュニティ・スクールの活性化が困難な課題に対し、サポートメンバーが解決策等の助言を行うなど、今後の学校運営委員会での議論の活性化への見通しを持つ。

#### **②事例共有**

学校訪問により学校が地域と実施する取組を収集し、好事例の情報共有を徹底することで、コミュニティ・スクールを推進するメリットを浸透させる。

### **(2) 情報共有の仕組み**

教員のポータルサイトを活用し、コミュニティ・スクールに関する教育長講話や研修資料、プロジェクトチームによる情報発信などの取組を、全ての教員がコミュニティ・スクールの取組について、学べる環境を構築する。

### **(3) 人材育成**

事務局に配属されている中堅の教員がプロジェクトチームに参画し、学校訪問による助言や学校運営協議会への出席により、コミュニティ・スクール推進の取組に携わることで、今後の学校運営に活かすことが期待できる。